

第10回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 平成21年10月13日(火) 午後1時29分～午後3時46分
- 会 場 クリエイト村上2階第2会議室
- 出席者 行政改革推進委員 10名(全員)
企画部長、政策推進課長、同課員2名

(午後1:29 開会)

1. 開会

2. 会長あいさつ

会長

ごめんください。

今日は第10回行政改革推進委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございました。

8日は、台風の影響で延期せざるを得ないという状況になりましたけども、事務局に大変ご苦勞をお掛けしましたが、皆さんの調整を図っていただき、今日このように委員全員お集まりいただくことができました。

これまで私たちは、活力のある、将来に渡って夢のある村上市をつくるために、行財政はどのように改革していったらいいんだろうかということで、4つの柱について検討をしてまいりました。今日は、協働によるまちづくりということで、ご審議をいただきます。

協働によるまちづくりについては、これまで検討してきました4つの柱に全部かぶさっていくものだろうと思いますけども、特に大事なことだということで、5番目として会議を持たせていただきました。この協働によるまちづくりについては、これまでもたびたび委員の皆さんからご意見が出されておりますけども、「まちづくり市民アンケート」等によっても、市民の方々、また行政に勤めている職員の方々のどちらにとっても、まだまだこの「協働」については、しっかりとした考えを持っているとはいえないというのが、この村上市の実情だろうと思います。市民はどうあればいいのか、また職員はどういうふう意識改革をしていけばいいのか、今日、皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

これまでの会議の中で感じましたことは、市民の皆さんはまだ、アンケートの結果を見ても、行政に対しては、陳情、要求型が強いと。自分たちで新しいまちをつくるためにこうしたいんだという提案型、あるいは自分たちの地域のことは、まず自分たちで力を合わせて自分たちでやるんだと、そして、できないところを行政にお願いするなり、一緒になってやりましょうという意識には、まだ届いていないのではないだろうか、また、行政に勤めておられる職員を見ますと、大半の人は与えられた職務を誠実にやるということについては、大変優れた能力を発揮しておりますけども、たぶんまだ、市民にとってのサービスというものは何なんだと、自分たちは何をしなければならないんだと、私たちはそういうまちをつくるために、与えられた職務に応じて、私はこれをやりますという約束が、市民に対して力強く宣言するとか、一人ひとりの職員の方が、そういう約束がまだできてはいないのではないだろうか。そういうところにも、私たちはメスを入れて、これから新しい村上市をつくっていく上で、どうあればいいのか、ご審議をいただきたいと思います。

この指針にも載っておりますように、協働ということは新しいことではなくて、今までの5市町村それぞれの違いはあるけれど、伝統だとか歴史だとか慣習というものがそれぞれ行われており、立派なものがあります。その1コマ1コマに協働というものは存在したんだと、私はそう皆さんの審議を通じて

感じております。それぞれの地域には素晴らしいものがある。それを生かしてやらなければ協働というものはいかぬ、だから横並びの対策を立てていても駄目なんだと。地域の実情に応じた協働のまちづくりはどうあればいいのか、そしてここに提案されております、「市民協働のまちづくりの指針（案）」というものが本当に機能するように、どうあればいいのかということを審議いただきたいと思ひますし、提案されております自治振興課や自治振興室というものが本当に生き生きと活動する、いわゆる顔の見える、市民と行政とが対話する機会がある課になるようにどうあればいいのかということについて、今日は忌憚のないご意見を皆さんからいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

3. 議事

- (1) 行政改革大綱実施計画案審議
市民協働のまちづくり推進関係
- (2) 答申項目の確認について
- (3) その他

会長

それでは最初に、「5 市民協働のまちづくり推進」について、31ページをお開きいただきたいと思ひます。これについては、改革項目が3項目、実施項目が5項目提案されております。このことについて審議をしたいと思ひますが、審議に入る前に事務局のほうで補足説明等することはありますか。

事務局

特にはありませんが、この実施項目の最後の項目に、会長からお話ありましたように、協働のまちづくりを進めるに当たって、役所内部もそれに合ったかたちで回していこうということを提案しておりますので、十分にご意見をいただきたいと思ひております。

会長

ありがとうございました。

それでは、改革項目の1つ目「1 市民との協働によるまちづくりの推進」の実施項目、「1 協働意識の醸成」について、ご意見をお持ちの委員はおられますか。

このまちづくりについての説明会の開催だとか、先進地の協働の取り組みの研修について、具体的にこういうものを考えていますというのはあるのでしょうか。

事務局

後ほども出てくるかとは思ひますが、実は平成23年度の組織再編に際しまして、この協働のまちづくりを進める上で、役所の組織もそれに合ったものにしたいというのが自治振興課の立ち上げであります。それを、突然23年度の組織再編に併せて設置するというのであれば、会長のご挨拶にもありましたように、本当に市民に受け入れられるような組織として動けるのかということもありまして、平成22年度から、その準備となる組織を作りたいということも併せて検討をしています。

具体的にはそこで十分な議論をすることになるかと思ひますが、今現在、政策推進課で、来年度設置予定の自治振興室が十分機能するためにはどうすればいいのだろうということでの、下準備の検討をしています。

例えば、協働意識の醸成のところでは、この近くでは関川村が、集落の皆さんが自分たちのまちづくりはこうなんだというところに、いわゆる「まちづくり基本条例」を作りました。こういうものが、この村上市でも意識の醸成、または市民の想いを同じにしていって、多くの自治体のまちづくり基本条例に

は、「行政の役割」、「市民の役割」というものを条例で定めて、みんなでそれを守っていこうというものを作っているところが多くあります。やはりそういうものが必要ではないかという議論等も併せて、この中ではしていきたいというふうに思いますし、職員の意識改革の研修等については、前回の職員の意識改革のところでも多くのご意見をいただきました。今までどおりの研修で実が上がるのかということが言われておりましたので、この協働に際しては内部だけの職員の研修だけでいいのだろうか、場合によってはNPO法人などで活動している方と共に研修をしていくような場面設定なども、必要なんではないかと、色んなことが考えられますので十分に検討をし、早いもの、できるところから、この後の情報発信についてもそうですが、取り掛かれればなというふうに思っています。

個々具体的なものについては、これから詰めるかたちになろうかと思えます。

会長

この説明会というものは各地区に出向いていくということですか。

事務局

これも実施項目の最後、5項目だと思うんですが、協働のパターンにもいくつかのパターンがあります。NPO法人との協働ですとか、市民との協働等のパターンがありますが、とりわけ、5つの地区が一つになりまして、新しい村上市をつくっていく中で、それぞれが積み上げてきた協働の在り方のようなものを、力をいただいて共に作ろうとした中で、どういうエリアにしていくかということはこれからの議論であります。それぞれの地域に「○○協議会」というものを地域に作っていただいて、そこを母体として動くという仕掛けができないものかということを検討している中で、そういうものはこういうことです、こういうものでどうだろうというものを、十分に地区におじゃまをして、考えているもの、あるいは地域のご意見をいただいて、そういう団体が自ら地域おこし、または地域の活性化、連携の在り方を議論できる、または実行できるようなものを描けないかなというものを、こちらから出向いてご説明していくということをやっていかなければいけない。そういうことが中心になろうかと思えます。

会長

そういう話でございますが、この協働意識の醸成については、まだまだ十分ではないということ、私は挨拶でも申し上げましたが、やはりそれは醸成していかなければならない。その手立てとしてはこういうものをやっていくということが、今の説明にもありましたが、ここについては、特にご意見はございませんか。

委員

1つよろしいですか。

会長

どうぞ。

委員

今の事務局のお話の中で、順序について、協議会のようなものを先に立ち上げて、できあがった段階で、その人たちと説明会をやっていくという方式なんですか。

事務局

いえ・・・。

委員

じゃあ、最初に説明会をして、必要性を訴えて、協議会の設立を求めていくということですか。

事務局

そうです。

会長

よろしいでしょうか。

委員

はい。結構です。

委員

私も協議会についての話なんですけど、今、おそらく朝日地区は全集落、神林地区ですと大半の集落が、農林水産関係予算の「農地・水・環境保全向上対策」というものに取り組んでいます。これは、そこに暮らす農業者が主な活動母体にはなるんですけども、農業者以外の地域住民の方、あるいはPTAですとか、子供たちもみんな含めて、地域の環境を守りましょうというような活動をするときに、そういった予算が施行されるということなんですけど、私は、先ほどNPO法人についてもありましたが、新たに何々をするから新しい組織を立ち上げるというのが、はたして効率的な運営になるのかどうなのか。それよりも、今、そうやって活動をしている組織・団体に併せて、共通認識を持っていただくための研修会ですとか、勉強会といったものをやっていくほうが、効率的な活動推進になるのではないかなあという想いがあります。

それから、もう1つですが、この市民協働のまちづくりというのは、その活動に参加しようとした場合、おそらくほとんどの場合はボランティア活動だと思います。奉仕活動になるわけで、市民の多くが民間の事業所なんかには勤務している場合、なかなか、気持ちはあるんだけど、具体的に参加できる方はそれほど多くないのかなという気がするわけで、私は、市の職員の皆さんには負担の掛かることになるのかもしれませんが、この地域の中に暮らす市の職員の方、あるいは退職をされたOBの方々が、今それぞれ住んでいる地域の中で、率先してその活動を引っ張ってくださるような、そういう役割を担っていただくことも、期待したいなと思うんですよ。そういった方が、その地域に一人二人いることによって、たぶん住民の方々もおのずと意識の高まりが生まれてくるんじゃないかなと思っていて、これは職員の資質向上にも繋がる話なんだろうけども、是非そういった角度からもお願いをしたいなと思います。

会長

ありがとうございます。

今のご意見の1点目については、事務局どうでしょうか。

事務局

後で、協議会の設置といった項目が出てきますが、まとめて答弁させてもらってよろしいですか。

会長

はい。

事務局

今、委員が言われるように、全く新しいものを協働の名の下に作り上げるということが、必ずしもいいとは思っておりません。

ですから、これまでの各市町村でやってきた協働の仕掛けというものが、それぞれの市町村によってだいぶ違いがあります。後ほどお話ししたいと思っておりましたが、旧村上市では瀬波や岩船といった、その前の町村単位ブロックで5つあります。こちらのほうに公民館の職員として、その地域に貼り付けてあります。そこを拠点として、色んな地域コミュニティの、地域の子供たちの育成のことであつたりだとか、地域行事のことであつたりとかというのを基点にして動いているところもあります。そういったところに、それはそれだったけど、今回はこうしてもらおうと言っても、たぶん動きませんし、理解を得られないと思いますので、それが今の協働の話になったときにどうなっていくんだろうということ、その地域では議論して、それが一番いいよねということにやっていくというのが一番だと思います。

同じようなものが各地域にありまして、例えば神林地区であれば、合併前まで学校を拠点に地域活動を、教頭先生が事務局をされて、みんなそこで地域のことを議論してきたという経緯もありますので、それが学校に負担を掛けるのではなくて、色んなかたちでこうすれば、地域の皆さんもやれるし、市がこれからやろうとしている自治振興課とのタイアップで、こんなことができるというものを、それぞれの地域に合ったものを根差させようとしておりますので、まったく新しいものを提示していくというやり方は、まったく理にかなっていないと思いますので、今言われた意見、農村集落であれば連携をとって色んな仕掛けを現にやっておられます、そういったものも協議会の一分野として〇〇部会、子供たちの育成が〇〇部会、福祉ではこんなことができるねということ、色々議論できる場であってほしいということで検討しております。

会長

最初の挨拶で言いましたように、それぞれの地域には今までやってきたものがあって、それが非常に協働という観点から見た場合、それが協働なんだよという面がいっぱいあると思うので、そういうものをやっぱり、新しいものを作るのではなくて、自分たちに地域ではそれだというものを顕在化するというか、はっきりさせて、そこからどんどん盛り上がっていくような取り組みも大事にしていかなければならないと思っておりますけども、それに重なる意見が、今、委員から出された意見なのかと思っておりますけども、今の事務局の答弁でよろしいですか。

委員

はい。結構でございます。

会長

ありがとうございました。

もう一点意見ありました、職員のOBの人に地域のそういった活動を大いに引っ張ってもらうようなことを、これからやっていただくのはどうかというご意見だったかと思いますが、これについて、行政側ではどんなことをお話されているのでしょうか。前にも出た話だったかと思いますが。

事務局

例えば、今回やろうとしている自治振興課のようにしないで、それぞれの協議会ができたところに担当職員制みたいなものを敷いて、複数の職員、ざっくり言えばその地域出身の職員が、ある程度のところは地域を支える職員にもなりなさいという制度を作っているところもあります。旧山北町のよ

うに、〇〇集落には誰々が担当だということでやってきたところも現にあります。

市では職員組織を、これから職員の配置がどうなるかはまだ確定してはおりませんが、相当この課は重点化したいと思っていますけども、その職員だけで、先ほど言われましたように、初めての、いわゆる1つ目を回り始めるのに、そういう担当部署だけでなく、バックアップする体制が行政として必要だという議論になってくれば、そういうものも検討して、軌道に乗るまで十分やっていこうということが想定されると思います。

それと、前回出たと思いますが、職員の地域参加、イベントに参加するのが点数のポイントでなくて、日頃からそういうものに参加する職員にならないと認知されないという議論が確かりました。そういうものを、先ほど言った職員の意識改革等で、これからの行政マンというものはこういうものだということを、お互い分かっていくという仕組みを作っていくことが、とても大事なというふうに思っています。今現在、こういうふうなものを想定しているというものは、今のところはそういうふうなものも想定されるだろうというふうには思っていますけども、作りますというところまでは固めておりません。

会長

〇〇委員、今、職員のOBの方には協働のところで力を発揮してもらいたいというご意見があったわけですが、OBうんぬんという話は、前に委員も発言をされていたかと思いますが、いかがでしょうか。

委員

私の住んでいる集落にも、職員を退職した人がいるんですが、積極的に関わっている人もいますし、あまり出てこない人もいますので、結構難しいんじゃないかなと思います。

会長

〇〇委員は、今のOBをという話はいかがですか。

委員

ノウハウを持っているわけですから、して欲しいんですが、いかんせん退職をされていると、拘束力があるのかどうか、現職の人であればそれは職務だと、その職務意識をどういうふうに起こすのかはとても難しいことではあります。あくまで仕事だからこなすのか、心から自分も住民だから頑張るんだと思うのか、どう取るかは個人の資質によるのだと思うのですが、それがOBとなると、確かに期待するところは大きいのですが、じゃああんたはOBなんだから何々をしようと、言いきれんのかどうかというのはちょっとあれかなと。ただ、1つ言えるのは、そうではなくてその住民なんだという意識をどこまで持っているかというのが、本当は大事なことなんですが、委員言われたように、私の地域でも当然、率先して来る人もいれば、下手をすれば自分の子供を消防団にすらよこさない職員OBもいますから、ちょっと難しい、個人個人の問題です。

ただ、現役の職員についてはまさしく教育が可能で、そこは意識を持っていただきたいと思います。

会長

協働をやらなければ、これからは私たちが望むまちはつukれないんだということを、徹底して、現職のときにその気持ちが本気になっていけば、退職した後は一市民として、当然やらなければいけないと思うんですけど、そういうような意識を是非醸成していかなければいけないんだということが、この項目の意見だということで、これについては終わらせていただいてよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

ありがとうございました。

次に、32ページに入らせていただきます。「1 情報の共有化の推進」ということで、協働のまちづくりをする際に、最初に何が大事かというと、まずはお互いに理解し合わなければ信頼関係はできない。理解するためには情報というものをお互いに共有し、理解して分かるというものがなければ、行動までいかないんだろうと思いますけれども、この項目について、ご意見をお持ちの方はありますか。

情報の共有化を推進するために、「徹底した情報公開の推進」、「広報・広聴組織の充実」、「ホームページの充実」等、5項目上がっておりますけれどもいかがでございましょうか。

委員

後半に整合性がとれなくなりますので、今ここで発言させていただきたいのですが、合併前のまちづくりの取り組みの中で、「住民活動支援拠点」、「まちづくりハウス」、あるいは「まちづくりサポートセンター」の設置というものは、ずいぶん議論されておりましたし、後半の項目に出てくる自治振興課や自治振興室とは密接に関係してくると思います。

それで何でここであえて言わせてもらったかということ、その時にそういった住民活動支援拠点というのは、シンクタンクの役割も持つんだという考え方もあるので、そこは当然、行政、市民、それから企業の3つの協働の拠点として、まさしく住民活動の発信地として活動していく1つの方向性とおっしゃっているように、集落単位、地区単位の自治というものも必要ですし、まちづくり全体の方向性を見るところというのは、実は同じようで違うので、そういうふうにして、二面性を持っているということで、ここで述べられていることをよく見ると、地区単位で今まであるものを培ってとあるんですが、それでは過去の検証だけであって、将来この地域はどちらの方向を向いていくのかと、どうすればこの地域に人が増えて、活力ある魅力ある地域になるのかということは、なかなか見づらくなると思います。

実はずっと言いたかったんですが、このところには全くそのことが述べられていないので、どこかで網羅されているのか、何でここであえて言わせてもらったかということ、情報発信についても、そういうところからも発信していかないと、行政からの一方的な発信になってしまうと、どうなのかなという気がしたものですから、あえて質問させていただきました。

会長

今の質問について、事務局どうですか。

事務局

これも、このように方向性を定めてますということについては、まだ言っていない部分もあるんですけども、地域それぞれに協議会を作ったという話をしました。これは、土台となる地域に元気を出していただきたいとか、地域課題を整理していただきたいというのは当然あります。

そこで、今、委員が言われたような、主になって全体のことをするというのを、先ほどNPO法人その他についてはまず置いて、地域のという話をしたんですけど、このドッキング版みたいなものを、この村上地区のところで、この村上地区は、旧町人町のところと、武士の本町というものがあって、村上地区となっているんですけども、この1万5千人から2万人いる人口の中で、先ほど言ったような地域の協議会というものが成り立つのかといったときに、非常に難しい。逆に、委員が言われたようなもので、この地域全体を見るような、そういうポジションみたいなものがこの地域にあって、地域にも発

信するし、全体にも何々というものができないものかということは、実はあるところからご提言をしていただいておりますし、同じようなものがあるべきだというご提言もいただきました。この村上地区でそういうことを担うものが検討できないものかなということは、実は内部で詰めていまして、まだこうあるべきだということまでは至っていませんけども、その必要性は十分感じておりますので、トータルで皆さんがそこに寄って、みんなで情報交換ができるような場所等の機能を踏まえたものが、必要でないかということは承知しておりますので、これから検討していくことになるかと思います。まだ、描ききれてはおりません。

会長

○委員、今の意見については、そういうところが盛り込まれていない、盛り込んでほしいんだということを、きちんと謳ってほしいというご意見でよろしいでしょうか。

委員

はい。私の考えるまちづくりの一部でもありますし、立場的にも促進しているものでありますので、一言述べさせていただければありがたいと思います。

会長

○委員、今の委員の意見について、何かご意見ございますか。

委員

いえ、まだ私自身が、「協働」ということについてあいまいもこととしていまして、どういうものを協働のまちづくりの中で想定しているのかというところが、私自身の中できちんと理解されていないので、なんとも言えませんが、ただ、今の○委員の意見とは別に、情報の共有化と言いますけども、そのものが、協働にとって、どのような作用を及ぼすのを想定されているのかというところが、私もまだ全然分からないんですが、想定ができない。

例えば、同じ情報の共有化であっても、まちづくりのために、例えば予算を組んで、それを計上して色んな計画が進んでいく、ソフト・ハードに関わらず進んでいくんですけども、予算の持って行き方ですとか、施策の決定のプロセスも情報の共有化として皆さんに出していかないと、最終的にまちづくりに参加するとか、また次の項目でも「パブリックコメント制度」ということが出てくるんですけども、自分が投げかけた制度に対して、いやこう決まりましたと言ってくるだけであれば、だんだんそのパブリックコメント制度自体も衰退していきますし、ここで挙げている色んな情報の共有化の項目として、一方通行というか、手段が羅列されているだけなんじゃないかということで、どうも違和感があります。

ですので、皆さんの色んな考え方を、協働ということに対して皆さんの考え方を言った時に、若干、捉え方が、初めてのことでですので、少しずつ捉え方が違うと思うんですね。なので、私もここで皆さんの考え方を聞きながら、じゃあどういう方向に進めばいいかということを考えていたんですけども、私個人としては、情報の共有化の推進と言ったときに、決まったことを出すのではなくて、これからこのことをみんなで一緒に考えていくということであれば、一つの方法として、先ほども言ったように、予算の決まるプロセス、まだ決まっていなくてもこういうこともテーブルに乗りました、最終的にはこの事業についてはこういうことがあったんで、駄目になりましたとか、来年以降にしますとか、これはこういうふうにやりますというふうなプロセスがあると、初めて協働ということに対して、地域をこういうふうにつくっていきましようということに対しても、皆さんの意識が通ってくるんじゃないかなという気がするんですけども、ちょっとまだ協働ということがどういう意味なのか、自分自身の中でまだ整理がついていないので、なかなか難しいんですけども、一応そういうふう考えていました。

ですので、〇〇委員の言い方も、ああそういう協働の考え方もあるんだなと思って、今聞いてたんですけども、何か意見にならなくてすみません。

会長

ありがとうございました。

協働といったときに、本当に、どういう取り組みのときに、その協働ということが機能するかということは、それぞれの委員の方が10人おられますので、10通りの意見があって、なかなか一致しないのだと思います。

私たちが「協働」と聞くと、なにかイベントのようなものを市民と行政が一緒になってやろうじゃないかというときもありますし、ある一定期間でやるプロジェクトのようなものを行うときに市民と行政が一緒になるということもあるのでしょうか、一番大事なのは、日常の取り組みと言うか、日常の中で、市民と行政が一緒になるというシステム。そういうものになっていかなければいけないんだろうというふうに思いますけども、それぞれ皆さんの描いている協働ということによろしいかと思います。まず自分はこう思っているということで、こう捉えているということで、ご意見をいただきたいと思います。

情報の共有化についての、今、出されました意見については、そういうことで事務局で受け止めてもらえますよね。

事務局

はい。我々が提案しているものについて、不足しているということであれば、是非ご提言をいただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。

それでは、この「1 情報の共有化の推進」についても、これで終わらせていただいてよろしいでしょうか。

委員

先に進んでから、また戻っても構いませんよね。

会長

大丈夫です。構いません。

委員

分かりました。

会長

それでは、33ページ「2 まちづくりへ参加・参画しやすい仕組みづくりの構築」ということで、改革スケジュールには、先ほども出ましたパブリックコメント制度についても載っておりますけども、この項目について、ご意見をお持ちの方はおられますか。

〇〇委員、先ほどパブリックコメント制度について触れられておりましたが、これについてご意見ありますか。

委員

先ほど出てきました協議会についての関係もあるんですけども、確かに、物事を進めていくには組織があって、その目的に進んでいくというのは、やり方とすればいいかたちというか、すっきりしたかたちなんでしょうけども、この協働に関して言えば、もう少し、声なき声と言いますか、本当に困っている、もしくはこうあってほしいとか、こうだったらいいのになという声を拾うというような仕組みを作っていかなければいけないんじゃないかなと。従来通りの懇談会や協議会で発言を求めると、当然その会に出席した人については、色んな立場で意見を申し上げるというかたちになると思います。本来、個人的にはそうではない意見をお持ちであってもというふうに思っているんですけども。ですので、もう少し広い意味で、パブリックコメント制度自体も、もっと自由に提言やら困っていることも含めて声を拾えるような制度を、是非検討していただきたいなというふうに考えていました。

会長

こんなのが、制度としてあったらいいんじゃないかというものは、例として何かありますか。

委員

そうですね、若い人にとっては、やはりインターネットを使った提言制度というものは一つあるうかと思えますし、ある程度の年齢以上の方ですと、実際にお話をしたかたちの中で、意見を拾っていくしかないんじゃないかなというふうに思います。それは、各集落の運営という小さな枠でも同じことが言えるんですね。その集落の中で予算を作る、もしくは事業を計画する上でも、声を拾うときには、やはり総会で集まったときに、じゃあ意見を言ってくれといっても、なかなか発言は出てこないですし、実際に色んな部分の中に自分たちが入っていった声を拾ってこなければ、そういった声というのは拾えないと思いますので、集まったときにこんな話をすると恥ずかしいとか、ちょっと的外れかなと思って発言をしない方というのは、結構いらっしゃいますので、そういう意味で、組織が大きくなったとしても、懇談会でさあどうだというのはなくて、一つ言えば、やはり職員がもっときちんとかと集落の中に入っていくというか、一住民として意見を拾うというのは、考え方とすればあると思います。

会長

これからの項目に出てくる自治振興課、支所では自治振興室に配置される職員は、最も先頭に立って、地域の中に入り、地域の声を拾って、そして地域と行政が対話をするような場を設定するということに、これからは大いに、その自治振興課、自治振興室が機能しなければなりませんよね。

委員

そうですね。そこが一番・・・。

会長

そうですね。地域に出向くわけだけど、みんなが出向くわけにもいかない。一人ひとりの職員は、やっぱり与えられた職務の中で、何が市民のためのサービスなんだということを、しっかり意識する職員になっていけば、市民の声を拾えると思うし、自治振興室というのは、直接それが仕事なんだというふうに思いますが、この項目について、もっとご意見をいただきたいと思います。

〇〇委員、いかがでしょうか。

委員

パブリックコメント制度について、今までは何か物事をやるにしても、行政側から一方的に計画を示

してやってきたというのが多かったと思うんですが、これからはパブリックコメント制度を導入して、広く意見、要望等を聞きながら、それを取捨選択しながら、よりよいものでやっていこうという程度だろうと自分なりに解釈しているのですが、そういう意味から言えば、パブリックコメント制度の導入ということについては、大いに進めていただいていいと思いますし、こういう制度をした場合には、市民一人ひとりが自由に意見を言えるようなシステムにしていいただければ、なお、いいだろうと思います。

会長

旧村上市では、パブリックコメント制度というものをやったことはあるのでしょうか。

事務局

一般的にパブリックコメント制度と言われているものをやったことはありません。というのも、ここに書いてある制度の導入を検討すると、パブリックコメント制度を導入するための条例を作ったりですとか、いただいた意見を確実に、こういうものについてご意見をいただきたい、それはこういう議論をしました、結果はこうなりましたというところまで、一般的にはすべて情報公開をしてやるという制度をパブリックコメント制度と言って、例えば〇〇会館を造る際に、市ではこう思っているけど、ご意見をいつまでの間にお聞きしたいということ、そのことについては内部でこういう議論をしました、結果はこういうふうになりましたというところまで、整理をするためにこの制度を使うというのが大半ですので、我々が検討していく上では、改革スケジュールに書いてある提案制度であったり、これからできてくる職員が直接地域に入ったり、議論する場、そういうものと使い分けをしながら、少数の意見とか、それから具体的な大仕事をするときに、こういうものをしていけないと、一方的に役所だけではできませんよという制度にうまく使っていくような住み分けも大事だなと。

会長が言われるような制度については、この新村上市の構成市町村では正式にはとっておりませんでした。旧村上市では、提案制度とか、色んなものをやって、できるだけお返しするということはやってきましたけども、制度的には、一般的に言うパブリックコメント制度を使ってやってますというところまではいってなく、今後はこういうことも十分検討、実施したいというところまで想いは載せて書いてあります。

ですけれども、先ほど議論に出た、小さい声をこの制度に乗せて活用するということは、整理していく必要があるだろうと、それは場面場面の使い方でご意見をいただくということが出てくるだろうと。

それと、前回も触れたかもしれませんが、総合計画、一番上位の計画になりますが、今並行で作っております。これについては最低4年間、どういうものを主な仕事としてやりますということを、実施計画の中で作ります。これについては、毎年度議会で議決をいただいて予算を執行しますので、先ほどのご議論ではないのですが、この事業については、今年はこういうかたちで、目標はこうだったんだけど、今年はこうだったと、それについてはなぜそうなったのかというところを、できるだけ公表したい。ですから、それに検証を加えて、次年度にうまくフィードバックできるような仕組みを事業として取り入れていきたい。全体的に、もちろん公表していくということを原則として、計画を作りたいというふうに思っておりますので、相当それがうまく機能していきますと、やっている仕事の中身が、市民の皆さんに提供できて、こういうところでこうなんだなあとというものが見えてくる。確か、この委員会だったかと思いますが、そういった場面に、市民が参加できる場面を当然入れておくべきだという意見がございました。どのかたちで入れていくのがいいのかはあれですけど、最初からそういうかたちで、役所もこれから一度もやったことのないことをやって対応できるのかとか色々あると思いますので、確か隣の胎内市でも、計画はそうだったんだけど、今年度は内部の検証だけで様子を見ますという結果でした。色んな検証をしたんでしょうけども、事務的なサイクルの中で、日程的に間に合わなかったのかどうかは分かりませんが、そういうこともありますので、色んな制度を作っていく中で、そのこ

と自体も検証できればなというふうには思っています。

会長

そういう、これからこういうことをやりたいんだということは、これから大いに市民に知らせなければ、市民の声は当然出てこないわけだし、理解されないわけですけども、それがパブリックコメント制度ではないわけですよ。

事務局

はい。先ほど言いましたように、市がやろうとしているあることに対して、ご意見をいただいて、それをどのように反映させて、どのような結果で事業をやろうとしているのかが、見えるかたちでやる、ご意見をいただくというのが、筋とすればそういうことですので、色々住み分けをして、使っていく必要があるというふうに思います。

会長

この項目について、なにか仕組みづくりのところ、いかがでございますか。

委員

仕組みづくりは非常に大事ですし、要になってくると思うんですが、仕組みづくりと同時に、参加・参画しやすい環境づくりというのも大事だと思うんですね。ハード・ソフト共に。

なんでそういうふうに思ったかという、ある知り合いの方で、老人の方にお弁当を作って、提供をするという活動をしている方がいるんですが、参加している人たちがみんな高齢化しているんですね。特にこの地域の人たちというのは、若い方たちはみんな共働きで働きに行っている。そうすると、必然的に時間の余っている人たちが、ボランティアに参加することが多いと思うんですよ。そうするとやっぱり高齢者の人たちが多いと思うんですね。そういう人たちが、そういう地域を支える活動、ボランティアを底支えしているというのが現実だと思うんですね。実際に。

その方が、作るのはいいいんだけれども、みんなに喜んでもらえるしいいいんだけれども、調理場が2階にあるもんだから、調理する道具とかを2階に持っていったりだとか、降りてきたりだとか、車に乗せたりだとか、私たちのような年寄りがやるのは非常に苦しいんだと。だから、どうして1階に調理場を造ってくれなかったんだろうねと、ということをおっしゃったんですよ。だから、今は行政もお金がありませんし、なかなかそのために箱物を造ることもできないと思います。けれども、これからどうしても古くなって、どうしても改装しなければいけない、改築しなければいけない、新しく造らなければいけないとなったときに、ハード・ソフト共に、高齢者の方が参画するためだけでなく、継続していくために、必要な環境づくりをハード・ソフト共に、環境づくりとしてこの中に一つ謳ってほしいと思います。

「仕組みづくり」ということで終わっていますが、続けていくための環境づくり、まあ仕組みづくりも環境づくりの一つなのかもしれないのですが、はっきりと環境づくりということを謳っていただいて、それから、参画している方が活動しやすい仕組みづくりと共に、仕組みづくりを支える、活動を支える環境づくりをしっかりと念頭に置いて、一つひとつの物事を作っていくときに、生かしてほしいと思うんですけども、そういう方々の意見も聞くべきだと思うんですね。活動しやすくするために。

まあ、これが施設改革に入るのか、ここに入るのかは分からないんですが、活動しやすくするという意味では、それも一つの要素なんだろうと思っています。

会長

今のいわゆる環境づくりというのは、この仕組みづくり、あるいは支援体制というところのどこかに、今のような気持ちは、ここで謳っていますというところはあるんでしょうか。今、委員が言われたようなことは、これが市の気持ちですということがどこかにあればそれでいいんですけども。

事務局

いえ、项目的には、施設改革のところでも、その活用をどうしようか、担い手をどうしようかというところが大半です。ですから、今言われた、市民が参加していくために、この施設はこうあればいいとか、こう改善していったらいいというところは、前の施設改革のところに項目として足すか、このところで、ここでの協働の仕組みづくりというところは参加しやすいというような別の面だったんですけども、今ほど言われたようなことがあってこそそのことだというのであれば、加えて、例えば项目的に加えるのが難しければ、そういうものも協働を考える上では、十分意見として反映させていくとか、そういうご提言をいただくという項目であれば、反映させていかなければいけないと思います。

委員

是非、よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。

〇〇委員、何かこの項目について、ご意見ございますか。

委員

特にはありませんが、ただ、皆さんがこの地区をどういうふうにしたいのかというのが、市民と行政が地域課題とか、あるいは公共的な課題と一緒に解決していくんだということを前段で謳っていますけども、じゃあこの地域、集落の積み重ねになると思うんですけども、例えば山北地区なら今後どうしていきたいのか、そのためにはどういう問題があるのかというのは、なんか平成23年度というのは遅いような気がするんですが、もう少し早くこの地域はどういうふうにしたい、みんながそういうふうに理解した上で、じゃあこういうかたちで参加しようとか、集落で参加して、話し合いの中で意見を拾うという話も出ましたけども、とても大事なことだと思うんですね。そういったことを積み上げたときに、じゃあこの地域は、こういうかたちでいけば、ある意味では行政改革の中で、少ない予算の中で活用ができるんじゃないかということで、やっぱりそれぞれの地域でどういうふうにしたい、どういう問題があるかということは、もう少し早く取り組んでいただきたいなという気持ちがあります。

会長

ありがとうございました。

〇〇委員、いかがですか。

委員

やはり、今言われるように、村上市全体というより、合併してまだ1年半といった時期なものですから、協働のまちづくりというものは、特に旧町村部となると集落単位で、非常にいい協働活動だったり、あるいは色んな年間行事等をやっているものですから、やはり今言われるように、なんでもかんでもボランティアで無償ではなくて、その集落の中で予算を計上してやるとか、それに対するリーダーを育成するとか、正直、職員の意識改革で、職員が率先してということで、すべての項目に謳われております

けども、今の現状を考えますと、職員に対する期待感は非常に薄いと私は思います。

やはり、それぞれの地域で、やる気のある人たちが逆に職員を引っ張っていくような体制を立てないと、それはもちろん職員の質によると思います。先ほどOBについても、色んな考え方、積極的に参加してくれる方と、そうでない方に分かれておりますので、その辺を踏まえて見ますと、わりかし農業を主にやっています田舎の集落、先ほど〇〇委員も言われたように、「農地・水・環境保全向上対策」ということで、非常に膨大な予算をいただいて、保育園の園児から老人までの全員参加の事業が、年10回くらい、月に1度くらい運営しているわけでありまして。非常に大きな予算でありますので、消化しきれなくて、呼び出しを受けるくらいの予算が来ているわけです。それらをいかにして、5年間の時限立法のうち、3年が過ぎようとしているわけですが、しからば後2年間の中で軌道に乗せて、事業が終わった時にはどうかたちで集落でやるかということを、各々の集落単位で今は、特に朝日地区では全46集落の皆さんが考えている最中であるわけでありまして、その中で協議会とか、NPO法人とか、田舎に行ったら、集落のいいところが非常にあると思います。

これから、特に65歳以上の方、この間いただいた人口シミュレーションのグラフを見ても、高齢化率が30%、40%にもなろうとしているわけでありまして、逆に協働のまちづくりというものは、これから盛んになってくると思われますので、その中でリーダーを育成するような方法をとっていただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。

〇〇委員、今、〇〇委員から将来どういうまちをつくっていきたいのか、そのために各地域ではどういう課題とか、成果とかがあるのか、そういうのをしっかりさせなきゃ、それが見えないで協働と言ってもどうも、という話がございましたが、いかがでしょうか。

委員

まさしくおっしゃるとおりで、〇〇委員や〇〇委員のおっしゃることを十二分に理解した上での発言と思ってほしいのですが、人は十人十色、千差万別でございますので、恐らく意見を聴取しようとする、場合によっては取りまとめができないくらい色んな意見が出てしまう。人間ですからエゴもあれば、わがままもあるだろうし、中にはパブリックな感じで、全体を見渡す人もいるだろうし、なかなか難しい。それが一つの仕組みとしてあるのであれば、色んな方法を考えなければならないんですが、やっぱり私は、こういうふうなまちづくりとか、今言った意見の反映の原点というのは、集落、地区だと思うんですね。

あえてここで協働のまちづくりを謳っているところで、私、先ほどもっと大きいまちづくりも挙げてほしいと言いましたし、それは変わらない気持ちなんですけど、もう1個は、もう少し昔の公民館単位、ない地域もあったかもしれませんが、私の地区であれば、5つの集落が集まって、1つの公民館があったわけなんですけど、そういったところというのは、そういう小さな意見も拾えるし、あるいはその意見に何か間違いがあれば、色んな知識のある方が、それは違うんだと、そういうことをちゃんとオフレコでも説明してくれましたので、そういうふうな小さいコミュニティの集まりというのが、実は、まちづくりの原点で、そこから出てくるものと、行政が対等というか、ちゃんと意思疎通ができれば問題ないというふうに、私は協働を理解しています。

ですから、おっしゃるとおり小さい意見を拾うのはいいのですが、それを市という一つの組織にお願いしてしまうと、ちょっと難しいので、もっともっと地区単位、地域単位で、それが町内会になるのか、あるいは町内会では小さすぎるのであれば、公民館や小学校区単位など、色々あると思うんですが、そういうところを、まちづくりをするのであれば、検討の中心として考えてほしいなと、個人的に

は思います。

会長

ありがとうございました。

〇〇委員、この項目について何かご意見ございますか。

委員

住民の意見のくみ取りをどうしていくかということが重要だとは思いますが、みんな好き勝手意見を出していれば取り留めがなくなってしまうので、例えば、投書箱だとかホームページ等で、今こういう計画をしていますよと、それに対していつでも意見を言ってもらえるような格好の受け口のようなものは用意していてもいいんじゃないかと。

それから、全部をくみ取るというわけにはいかないんですが、住民がどう思っているのかということ、いつでも言ってもらえるような場所というのは、用意しておく必要があるのかなと思います。

会長

〇〇委員は、そういうことをいつでも言える、いつでも書くことができる、いつでも声が拾えるというのは、公民館単位。そういう今までの取り組みを大事にしてもらいたいという意見でございましたが、その点について、〇〇委員いかがでしょうか。

委員

それは環境づくりについては、確かにいいことなんでしょうけども、その上がってきた意見の取り扱い方に、一定のルールがないと、例えば私も地区の役員をさせていただいておりますけども、住民の声を、これは私の集落の区長が言ったんですけども、あまり何でもかんでも市役所に直接言うなど、要は区長を通して意見を言ってもらわないと、市から問い合わせがあった時に答えられないからと、だから何でもかんでも言わないでくれと、それは区長が言ったんですけども、それと同じような現象になってしまうので、好き勝手にただ言うのが参画しやすい仕組みづくりということになってしまうと、やはりうまくないので、そこをどうルール化して、細かな意見でもないがしろにしないで、誠心誠意答えられるのかということが、まさに完成された仕組みづくりだと思うんですね。非常に難しいんですが、そこをやっていないと、参画の意識も出てこないし、言ったって駄目だ、みたいな話になってくるのかなと。

会長

その点は当然、上がってきた意見をこうしていこうとかいう基準とか、いわゆるシミュレーションは、もう描いていますよね。

事務局

今ほどのご意見を聞いていて、先ほど出てきたように、情報の共有化という項目を挙げていますけども、今現在も市政提案箱を置いて、年に2・3回くらい市報でPRをして、その設置目的や設置場所を説明しているんですが、今のご議論のように、そういう制度があればいいねというところ、既にやっている制度自体も市民の皆さんにとっては伝わっていないのだろうと。ですから、我々の情報発信の仕方が足りなかったりだとか、実際、支所とかに行けば、今現在、何でも言える体制になっていて、それがこの市政提案についての回答を求めますか、公表してもよろしいですかみたいな項目になっていまして、どっちもしてくれというものについては、回答も公表もするようなスタイルになっているんですが、最

近多いのは、匿名で出されていて、あの職員は駄目だみたいなご意見が多かったりだとかして、返事のしようがないようなものも多くあり、残念なんですけども、できるだけそのようにして、いただいたご意見については、一定のルールを決めて、できるだけ早く市長の想いを返すということはやっております。

それから、この後にも出てくるんですが、例えば地域にそういう拠点づくりをしても、ある程度の一定のルールの下で、柔軟にというものがないと、言ったけど駄目だったみたいな話になると、どうなのかなということがあります。

それから、それぞれの地域で、旧村上市では5地区、先ほど出ました旧神林村でも公民館単位では5地区ありまして、そういったものをベースには考えていますけども、もう少し小さい方がやりやすいとか、こういったかたちのほうがいいというなのは、それは、その地域の皆さんと議論をして、こういうやり方でまずはやろうと、いうものをまずは作りたいなと思っております。

また、〇〇委員が言われたような、地域の人たちが何を持って議論するかということが、まずあるといいというのは、実は、この先行事例としては、公共交通の在り方について、今議論をしています。既に今年の下半期から、特定の地域、モデルにしたいという地域には職員がじかにおじゃまをして、地域の皆さんと、バスの、足の確保をどうしようかとかということ、膝づめでプランを作るような段取りをしていきたい。そうすると、足の確保なんていうことは共通の課題ですので、皆さんが色々議論をして、ただ要望を言って、役所にしてほしいということではなくて、それこそ、いくらなら長く継続してやれるのかという、負担のところも皆さんと積み上げていかないとなかなか続かないので、そういうシステムを役所と地域の皆さんで作りたいと、それならやろうと、自分たちも利用するというようなものを具体的に動きたい。これが、協働のまちづくりのある意味のイメージとしては、すごく分かりやすい例の一つになると思っているのと、今現在は40何%の結成率ですけども、集落単位に自主防災組織というのがあります。これは、市長も何とか100%にしたいと。そして、自分たちのところの一番身近な見守りをどうしようかということ、これこそ協働の原点でありますので、こういう議論をしていく中で、そういう土台を作っていって、この村上版の議論をできる場面を設定していっていければというふうには思っております。

具体的には、先般、会議で公表になりましたので、公共交通については、今年から検討、初期調査を始めまして、来年に具体的な計画を作りますけども、一番高齢化率の高い、また、色んな状況からいって、山北地区をモデル地区としたいということを描いて、こちらのほうには、先ほど言ったように具体的に地元の方と議論ができるようなかたちを今年度中から始めるというようなことで、少し見えてくるかたちにもなるのかなというふうに思っています。

会長

ありがとうございました。そのほか、この仕組みづくりの構築のところでご意見は、ありませんか。

委員

今までずっと色んな議論が行われてきたんですが、今までは主に地方公共団体としての在り方というような議論が多かったんですが、初めて自治体としての役割は、いったいどうするんだというようなことで、協働のまちづくりを土台にして自治を高めていくというのが、大きな自治体の役割だと思うんですよ。それで、各地区に「〇〇地域まちづくり協議会」を置くというのは、私も非常に賛成です。ただ、要望事項の寄せ集め、懇親会、懇談会、パブリックコメントだけでは、私は弱いような気がします。やっぱり協議会そのものを充実させて、ある一定の権限を与えていくようなところを目指す協議会であってほしい、そんなふうに思います。

それで、協議会というのは、どんなことをするのかと私がイメージした場合、各地区各地区の事業に

合わせた色々な議論がされていくわけですけども、やっぱりその地区でもって足りているところと足りてないところ、これは当然、出てきます。その足りてないところをその地区の行政がやるのか、それともその地区の住民がやるのか、その辺を徹底して議論して、議会まで上げられるような、そんなちょっとオーバーと言うか、大きな目標なんですけど、そのぐらいの権威を持たせるような協議会に発展させていかないと、今後、継続したシステムの構築は、できないかなというふうに考えております。

言いたいことは、要は協議会にある一定の権限を与えるぐらいのところを目標にすべきというようなことです。

会長

協議会のことは、もう少し後のところでまた、今のご意見を含めていただきたいと思います。

課長、用語のことで質問ですが、「仕組み」と「体制」というのがありますが、これはどういう違いで使い分けしているのですか。

事務局

明確に、これが仕組みづくりだ、これが体制づくりだというイメージでなかったんですけど。

会長

特に問題があるわけじゃないんですけど、ただ、「仕組み」と「体制」、先ほど「環境づくり」という言葉も出てきましたが、わかったようで、あまりよくわからないんですが。

それでは、次に移らせていただきます。34ページをお開きください。改革項目「3 市民、民間団体への支援」、実施項目「1 協働のまちづくりの支援制度の整備」ということで、改革スケジュールのところに以上のようなことが述べられていますけれども、ここのところで、ご意見をお持ちの委員は、いらっしゃいますか。

事務局

会長、私は先ほどの確に答えられなくて、確認をしました。「仕組み」と「体制」のところ、今議論になっています34・35ページに、制度を色々整備していったりとかという項目を挙げてあります。35ページに支援体制、特に役所の体制等のことを書いてあります。これらをまとめて、それらがうまく市民参加に機能できるように仕組みというふうに、ここではまとめて、使い分けしたというような思いも入ってありましたところを、私はあまり意味がないんだと先ほど発言しましたので、訂正させていただきます。

会長

はい、ありがとうございました。

いかがでしょうか。この34ページの「1 協働のまちづくりの支援制度の整備」についてご意見をお持ちの委員は、いらっしゃいますか。

課長、「人材育成のための支援」の「人材」というのは、どういうことを指すのですか。リーダーのことですか。

事務局

はい、そうです。先ほどの議論にもありましたように、市の職員だけ頑張っても意味がないので。もちろんけん引役でありますけれども、地域に引っ張っていただく、そういう団体であったり、個人であったりが育って、ずっとそこがそういう人たちがいるということがなくてですね、地域の活性

化はあり得ないということで、そういう人たち、団体がうまく育つような仕掛けをしたいんだということです。実は、35ページに協議会がありますけども、こちらともちょっと絡んできまして、そういうものを自治振興課の職員等だけでなく、そもそもその集落なり地域で、そういう人たちに、これからもずっと育ててほしいという意味です。

会長

人材を育成する、そういうのは誰がやるんだっていうと、これは役所がやるという意味ばかりではないですよ。

事務局

基本的には、役所で仕掛けていくということですけど、色んなパターンが考えられるかと思えますけども。

委員

このイメージとしては、例えば地域からこんなことをしたいので、どうでしょうかという提案を受けるようなかたちになるわけですか。それぞれの地域に根差した支援制度の整備を進めるということで、これをすればいくらあげるよ、みたいな、こうしてあげますみたいなことじゃなくて、地域からこんなことをしたいんで、どうだろうかということに対して、じゃあこういう検討をしましょうみたいな、そういうイメージですか。

事務局

はい、そうです。例えば色々地域の活性化とか、この課題に対して、こんなふうにしたいんだというふうなものが支援できるような制度的なものを……。例えば平成20年の終わりに産業について、新しいこういうことをやりたいと、東京のほうに物産展示に行きたいんだというものについては、支援できるような制度を作りました。この地域とかこの協働の仕組みのなかにも同じようにこういうことをしたいんだというのは、ある一定のルールの下で支援できるような制度を作っていきたいと。

委員

それは、ソフトもハードも組み合わせて……。

事務局

ハードまでは……、どこまでいけるか別として、基本的にはソフトを検討しています。

委員

今の予算で何かを組み替えて、そっちへということではなくて……。

事務局

場合によっては、あるかもしれません。

実は、この地域の協議会がうまく機能して、すごく活発になっているところは、それまでこういうのがなくて、個別にこういうことをしてほしいということで、それをやるには、こういう補助制度がありますというようなのを色々仕掛けていっていたところがあります。それがこういう制度でうまく動いていったときは、その協議会を通して資金が行っているんで、旧来型のこの制度については、廃止をさせてほしいというようなことに切り替わっていったって、うまく財源を使っているというところがありますの

で、そういうのもやっていかないと、こちらは膨れてこちらは残ってるだけでは、たぶん、うまくならないのかなと。例えば環境のこととか福祉のこととかなんていうのは、我々のところで、この地域の独り暮らし、何々の見守りは、こんなふうな仕組みで、こちらは考えると。それについては、こういう少し要るのでみたいなのところは、大いに出てくるんだと思います。

委員

そういう支援の在り方というのは、すごくおもしろいですよね。それがうまく機能していくと地域がよい意味での切磋琢磨をして盛り上がっていく環境が整っていく方向に向かうんでしょうけども。

事務局

それで、例えばこちらのまちづくり協議会等を通して、そういうかたちでいくつかの地域の協議会が、私ら自らやるので、というようなかたちになったときには、相当の支援が必要になるだろうというふうに想定しています。その場合、一般の補助金みたいに要綱を作って、この要綱で動きましたというだけでもつのかなと言ったときに、もう、はなからこれを支えるのは条例として謳うというようなことで制度化しているところがあります。それには、財源はこういうものを充てるんだと。それは世帯であったり集落数であったり、こういう活動については、何々の活動の何割までは、そこに見るということで、国から自治体が色んなことをやるので地方交付税が来るみたいに、その地域がこういうことをやるんだからといって、市のほうから分かりましたとやって、そっちは一定のルールのなかで自由に使っていただくというようなのを描ければなど。そうするとそれぞれの地域でそれぞれの地域が持っている特色、相当違ってきますよね、それもあっていいんじゃないかというふうに思うんですよね。

委員

なおさら有能なリーダーが必要ですね。

会長

それらの評価、検証を決定するのは、どこでしたかね。

事務局

これから制度設計を条例も含めて、どういふかたちが村上市に一番受け入れられていくのかということところは、先ほど申し上げたように、これから具体的に担当も作りますので、そこらで地域のご意見を良く聞いて、こういうかたちがいいというようなのは、こちらから提案したり、ご意見をいただいたりしながら作っていくというのが、一番分かりやすいのかなと思います。

会長

評価、検証を決定するようなところに一般市民も入るというような考えは、あるのですか。

事務局

最終的には、それができて、制度としてこういうもので、それはそれだけの補助というものは認めて、まあ、交付金になるのか助成金になるのかは別として、そんなんじゃないですかというようなところに、役所内だけでいいのか、外の皆さんも入って議論して、今年度の交付金の支出はこうですねという確定というのは、行政内部だけではないような気がします。

会長

お金が絡んでくるものは、特に、せっかく「市民協働のまちづくり」と言ってるんだから、そういうものを評価、検証、決定するようなところには、やっぱり市民が入っていかないと、それは、お手盛りになるんじゃないかという感じがしますので、そういうふうな意味でこの評価、検証ということを読み取らせていただきたいと思います。

そのほか、ご意見をお持ちの方は、いらっしゃいますか。

委員

会長が言われた、今までは聖域であった部分を、やはり市民を加えたなかで協働のまちづくりを進めていくというのが、我々の使命だと思いますね。

会長

そういうところから、やっぱり市民と一緒に初めて、市民協働だと、その姿だというふうにしていかないと。理屈だけ述べたって、私は協働にならないと思うんですよ。

委員

全くですね。私もそう思います。

事務局

今は、例えば地域の協議会で活動したりするときの話が中心でしたけど、それと別に、こういう団体で、こういう部分に我々自らもやって、市民の皆さんにお手伝いしたいんだというものについては、例えば補助制度として、そういう部分についても、いくらかを上限として、提案するものについて、公募いただくものについては公開するような制度というのが、それとは別に必要なのかなというふうにも思っています。

会長

ありがとうございました。35ページのところも支援制度の整備と支援体制の整備ということで、非常に関連があると思いますので、35ページも含めてご意見をいただきたいと思います。

課長、この「○○地域まちづくり協議会」と、今、各地域にある何とか審議会とは、全く別ですよ。

事務局

地域審議会とは、全く別です。地域審議会は、今の合併をこういうふうにしていこうと。そこでみんなで決めたことが、そのとおり動くのだろうかというようなところをそれぞれの地域でそれをチェックできるようなかたちを最大の仕事として審議会というのを作ったわけですね。それとこれとは、全く別です。

会長

その地域審議会は、ずっとこれからも継続するのですか。

事務局

地域審議会は、合併の決まりで10年間の計画を持っています。それがなくなるまで、審議会は、見守るというようなのが大前提ですので、これとは別に、そちらのほうは動きます。

会長

その地域審議会の委員がこちらの〇〇地域まちづくり協議会に兼ねて入っても構わないですか。

事務局

それは、制限する何物もありませんので構いません。

会長

ありがとうございました。この協働のまちづくりが本当に機能するかどうかというのも、1つは自治振興課、あるいは支所では自治振興室というのが、本当に狙っていたとおりに動いてくれればいいなと、それが非常に大きな1つのポイントになるんじゃないかと思いますけども、この辺のところ、ご意見をいただきたいと思います。本当に顔の見える信頼関係ができるかどうか、市民と行政の対話ができる場になるかどうか、あるいは市民のニーズに応えた何かが企画、運営ができる、この自治振興課・室になるかどうか、これは大きな期待の持てる、あるいは期待したいところですけども、ご意見ありますでしょうか。〇〇委員、このところ、いかがでしょうか。

委員

改革内容については、各支所の地域活動の拠点というのが、非常に大きなポイントになるのだと思います。このなかには、一定の権限、予算を持たせるといふふうに書いてあるんですけども、その辺が地方公共団体としての予算執行のなかで本当にそれが可能かどうかというのは、分からないのですけども、是非、これについては、やっぱりスピード化というのは非常に大切だと思うんですよ、色んな要望、もしくはそういう意見が出てきたときにそれにできるだけ早く応えるというか、スピードをもってそれに対応するというのが、情熱の冷めないうちと言えればおかしいですけども、ある程度、その醸成されたなかでやっていこうとしたときには、非常にこの辺がポイントになるうかと思うので、是非、予算化の実務的な部分は、役所のほうに任せるとして、柔軟なそういうものを是非、実現してほしいと思います。

会長

〇〇委員、いかがでしょうか。

委員

そういうことで、やはり非常に重要な課になるかと思います。今、言われたように率先して地域を理解しながら、地域に根差したようなかたちをとれるような、そしてまた地域に溶け込んで物事を進めていけるような体制を整えていってもらいたいと思います。

委員

私は、協働のまちづくりというのは、従来からあったと思うんですよ。やっぱり各地域地域に課題があって、課題に対して作業があって、また足りないものは負担するというような、これは自治の原点ですね。それさえつかんでいけば……。あまり難しく考えると非常にこじれたり、継続しなかったり、あるわけですので。その一番の原点を大事にして協議会づくりを進めていけば、私は、そんなに難しいことではないんじゃないかなという気はしています。

事務局

そうなんだなと思うんです。それで、先ほど別な項で旧村上市の話をしました。それぞれの5つの地域に、今、公民館がそれを担うということで何十年も公民館が地域のコミュニティー、地域活動を担う

ということで、本来、社会教育法でいう、こういう公民館を置いてこういうことをしなければならないという部分がこれだけだとすると、今現在、旧村上市の公民館の職員が担っているのは、もっと膨大な業務があるんです。それか、社会教育で学校教育が終わった後の生涯学習の場の提供であったり何とかというのを越えて、それぞれの地域で最も大事な、例えば先ほどの岩船であれば港町ですので、お盆前に先祖様を迎えるのにお舟を作って、流してやるような地域行事が残っています。そういうものをしっかりとまとめ役を公民館が担っていたりとかしているんです。そもそもそういうものが、たぶん、この自治振興課で協議会をつくったりして検討する協働のまちづくりの色々なものが材料だから、旧村上市の公民館のそれぞれの地域の公民館長さんに呼ばれて、今後、どうなるんだろうというようなところを、今現在、検討しているのはこういうことだとお話をしたら、何だ、俺ら今までやっていることを、そのまま名前だけ変わるんだかというようなイメージでとらえていました、公民館長さんは。いや、そうだからかもしれません。そうなんですという話でいました。それが、山北地区へ行くとまた違やかたちでずっと積み上げてきましたので、同じ公民館の職員もいますけれども、むしろそういう集落への仕掛けは、町長部局の企画観光課とかが中心になって、魅力ある集落づくり事業とか、そういう部署が担当してたところもありますので、先ほど言いましたように、それぞれの地域の今までの積み上げが違いますので、じゃあここなら、大体言ってることが分かったと。そうであればこうでないかみたいな話でつないでいく。それから旧地域で、そのまま協議会を作ってくれなくて、先ほど言いましたように、山北地区であれば、その沢沿い、道路沿いに今バスが走っているルートがあって、このなかで色々議論できたりもしますので、じゃあ議論は、こうでないかとかというのが、もしかするとできるかもしれません。それは、ありとしてやっぱり検討して行って、十分お聞きして作っていくというのが、この協議会でなかろうかなと。

それで、まだ、内部的にも確定しているわけでもありませんけど、協議会を作って、地元の皆さんが自分たちのことでやるんですよといって、ある程度の財源をそこでいただくことになると、計画からその予算組みから、相当の事務量も出ます。ですから地域の皆さんが、「あなた、達者だからやってくれっしょ」みたいなことだけで済まない部分だと思いますので、それらも含めて、支援というものがどうあればいいかということを考えて、その事務局を担う方が、先ほど出てきた地域のリーダー的な人がなったりとか、そこが発信してそういう人たちがやっぱりできてくるとかというのが、それぞれの地域で、できてくるとはなかろうかなと。それには何もなくて、これからは、そういう時代だから、ただ、やってただけでは、うまく移行できないのかなというところに、色んな意味での支援というところを我々も十分に検討していかなければならないというふうには思っています。

会長

この〇〇地域まちづくり協議会を旧5市町村ごとに作ってくれ、要綱はこれだなんていう横並び一線でやってしまうと、機能しないものができてくるので、山北地区と荒川地区をとったら、まるっきり荒川は、公民館主体にそういう活動をしてる、これが協議会ですよ、これをどんどん発展させてもらいたいんですよというようなことをきちんとやっぱり説明をして、この協議会という名前は同じかもしれませんが、山北は山北で、これが協議会ですよというのを、立ち上げるときにきちんと説明してやらなければならないですよ。一律に協議会を作ってください、人員は15人ですなんて、やったのでは、意に反しますよね。

事務局

それで、場合によっては平成23年に役所の組織も動いたりする想定でいますけど、全部の地域がよいいどんで動くというのは難しいと思うんです。ですから、あるところで、その地域おこし、地域づくりをずっと長く根差すには、急いでは駄目だというのが格言だよということを言われた先生がおられま

した。ですからそれは、こちらのほうも地域の皆さんと十分に議論はしますけれども、そういう意味での機が熟したときに作っていただいて、そのために先行しているところの良い事例などをどんどん発信して、「何かあれやってたらとても活発になったとさ」みたいなのが広がっていくような。「じゃあ、うちもこんなことをできる」みたいなのが、何か長続きするのかなというふうに思って、２３年からこうしますからそれぞれに作ってくださいというわけには、いかないし、そういうやり方はとらないと。

会長

本当に、ここに期待するのが大ですので、これの発足の仕方は、とにかく慎重にやっぱりやっていかないと。私は、横並びでは、期待が大であるだけに期待はずれになってしまう恐れがあるので、そのところは十分に、今のように一いどんではなくて、やはり、それぞれの支所ではそれぞれの活動をよく知っているの、私たちはこういうのがいいんじゃないかと色々なそういう情報というものも集めて、いわゆる役所でも、たぶん神林ではこういうのができるんじゃないかなというの、やっぱり描いてないと。私は、地域の人に協議会を作ってください、できたらやってくださいというだけでは駄目だと思うんで、その辺は、やっぱり慎重にやっていただきたいと願ってますけども。

随分、話を進めてきましたけれど、この協働のまちづくりの３１ページから３５ページまでで、私はこういうのがここに欠けているんじゃないか、こういうことがやっぱり必要なんじゃないかという、答申書にどうしても盛ってもらいたいというようなご意見、あるいは、これは意見としてどうしても載せてもらいたいんだということ、先ほど委員からもこれは載せてもらいたいというのがありましたけれども、そういうご意見をいただきたいと思いますけれども、どうぞ、ご自由に。何かございましたら、いただきたいと思います。

〇〇委員、この協働のまちづくりには、こういうのが盛られてないので、こういうのをというのがありましたら、是非、お願いします。

委員

把握されてない部分というのは、ちょっと気づいてないだけだと思うんですけども。要は、これから、どこの町内に行ってもそうですし、まちづくり団体に行ってもそうなんです、非常に高齢化してるんですよ。この先、どうなっていくのかなというようなことで、本当にそれは心配してるんです。それで、協議会のところはやはり充実させた中で、意識的に仕掛けを作って、若者を取り込んで、そこで人材育成を図っていくというような仕組みづくりをやはり考えていかないと、〇〇委員みたいに情熱を次の時代に受け継いでいく、やっぱり情熱というのは、土鍋と一緒に時間をおくともどうしても冷めるんですよ。やはり継続していくためには、若者を人材育成していくというようなことを是非、意識的にやってほしいなというような全体的な考えです。

会長

〇〇委員。

委員

私も〇〇委員と同じなんです、この市のなかには、もう限界集落になっているところが、相当数あるんじゃないかなと思うんですよ。例えば、ただでも色んな歴史だとか文化があって光っているところもあれば、逆にそうではない、非常にもう寂れているところもあるようで、そういうところこそ、むしろやっぱり目を向けていくような配慮というの必要なかなと思います。今の高齢化問題と同じようなものがあるかなと思います。

会長

〇〇委員、何かありますでしょうか。

委員

文面に何か付け加えたりというようなことは特にございません。ただ、一番最初に出てくる、協働意識の醸成は、最初の日ごろの取っ掛けかりですんでね、十分に市民が分かりやすいような方法でやってもらえればと思います。

会長

〇〇委員。

委員

特にありません。

会長

〇〇委員。

委員

最終的には、新体制づくりだとかということも含めて、拠点となるところ、支所だとか自治振興室だとかになるんでしょうけども、行政の中の担当者及びまたその地域のリーダーとか、そういう人たちをどう育成していくのかという部分が、やっぱり大きな課題。自治振興室だとかに異動するのもやっぱり、地域振興のために一番動く人というのが重要じゃないのかなと思うんですよ。

朝日地区の中でも集落単位で、集落がすごく活発で若い所帯の維持をしている集落もあれば、若者がいないような集落もあって、過去から続いてきた行事がもうすたれてしまったということもありますので。それは何でそうになっていくのかですね、よく分からないんですね。若い人たちが、いつも野球大会があるだとか、消防の大会があるだとかという、そういうようなところを上手に参加して賑やかにやっていくようなところが、持続していくんじゃないかという気がするんで、村上でしたらお祭りですか、代々、若い子どもたちを含めて、そういうような組織づくりだとか、そういう活動の中で次を担う人間を再生していくかどうかというのがやっぱり一番大きなところなのかなという気はします。

会長

〇〇委員。

委員

先ほどの発言ですが、言わんとするところは、はっきり言って、気持ちとか情熱だけでは解決できない部分もあるということです。気持ち、情熱を継続して、持ち続けていくためには、創意工夫のあるハードの整備がある程度は必要じゃないかという意味合いで申し上げました。

会長

〇〇委員。

委員

書いてほしいことは、冒頭に言いましたが、ちょっと皮肉った言い方をすると、ここにはばら色のこ

とが書いてあって、まちづくりの原点でとてもいいと思うんです。ところが、先般の議論で財政改革をして、補助金とか助成金を減らしていきましょと、お金は足りなくなるから減らそうというのに、こちらのほうにもお金を回していくという考えがあります。とてもいいことではありますが、実は無理ですと、できませんとなると、これも1つの継続としてモチベーションが下がってくるだろうし、行政のお金に全て頼るんだというふうな考え方も本当は根本的には違うんですけども、よくよくその辺を考えてほしいですし、それからもう1つ大きいのは、そういうことが行われることは、サービスの移譲が今まで行政がしてくれただろう、したであろうということが、地域に下りてくるということもしっかり住んでいる人が認識していかないと、「今までしてくれただのに」というふうなネガティブな発言が出るのが私は怖い。ですから最初の醸成という部分ですね、しっかりと、どういうふうな想いがあるって、こういうふうなシステムを組んだのかということは、周知もする必要もあるだろうし、やらなきゃいけないと。ですから、私は前にも言いましたように、自助、共助、公助という考え方をすると非常にいいステップになると思うんですが、なかなか波も高くなるのかなと思います。ただ、私は賛成しますので、是非、頑張ってくださいと思います。

会長

○委員。

委員

今の委員のお話に非常に近いんですけども、協働という新しい分野というか、新しい考え方に入っていくには、最終的にはやっぱり人だと思うんですね。人の考え方とか人の取り組みの気持ちの持ち方というのは、非常に大切になると思うんですけども。それでちょっと、今、1件だけ、私が実際にこのあいだ感じたことを申し上げさせてほしいんですが、実は、私のほうで、役所の方が出す納付書、手数料とかを納める3連の納付書でお金を納めに支所の窓口へ行ったんですよ、それは私でなくて、頼まれた方のやつを預かって行ったんですけども、その窓口で、納めに来た人の名前と住所と電話番号と金額を書いてくれっていう紙を渡すんですね。最初、何を言ってるのか分からなかったんですよ。市役所が出した納入通知書を持って行ってるにもかかわらず、その人の個人情報をこの紙に書いて、いくら預かってきたか書いて出せという言い方なんです。で、窓口の人に何のためにこれを書いて出さなきゃいけないのかと聞いても説明できないんですよ。じゃあ、どうやって使っているのと聞いてもよく説明ができない。だから、自分の経験上からするとそういう書類は必要ないと思うんですよ。で、悪く言えば、非常に悪い言い方なんですけど、役所が内部処理をするために、わざわざその人たちに書かせているんじゃないかと。だから、よく聞くと、やっぱり窓口で拒否してる方もいらっしゃるんですね。「お前たちがよこしたやつで金を納めに来たのに、何で俺の名前を書かなきゃいけないんだ」って言う人もいて、その人たちには、「じゃあ、いいです」って言ってるらしいんですよ。という、悪く言えば、本来、行政がやらなきゃいけない仕事を市民に対してその分を担わしてるというふうにもできると思うんですよ。そういうふうな考え方をして、実際、行政改革だ、協働だというふうに進んでくると、非常に逆な意味として、本来、役所がやっていなければいけない仕事を、この協働にかこつけて、逆に言えば市民へよこす、市民へかぶしてしまうということも無くも無いですね。そういうかたちを無くする、そういう最悪の事態を避けるためには、やっぱり職員の意識改革が絶対に必要だと思いますし、そういうものをきちんと醸成する。

それから、それを受ける市民側のほうもある意味で言えば、自分が今やっている、担っているこの業務は、本来どうあるべきなのかということも考える人材も育成していかなきゃいけないんだなというふうに思っていました。ですので、今、私が感じたことについても、できれば役所のなかですぐ調査してほしいですし、もしそれが不必要なのであれば、すぐやめなきゃいけないことだと思うんですね。即刻

やめるべきだと思いますし、それは条例にも基づいてない、全く法律の後ろ盾のないものを、市民一人ひとりに対して強いるのであれば、それはやってはいけないことですし、即刻やめるべきだし、それはどんどん改革していかなくちゃいけない、そういう改革していく意識というものをやっぱりもっと役所のなかで、今のうちに早く醸成して、そしてそれをもってして、協働ということで、各市民へ説明しながら、全体で、みんなが一緒にやろうよねというふうにしていかないとうまくいかないと思います。だから、そういうふうに感じてたので、今回、非常に後味の悪い話で申し訳ないんですけども、そういう提言をさせていただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。今、具体的な事例を挙げた提言があったわけですけども、課長、今のようなのは、この役所でもあるんですか。お金を納めに行ったら何だか「書いてください」とっていうの。「そんなの」と言うと、「いや、いいです」とっていうようなのは。

事務局

たぶん、収納の窓口で今、納めようとしているもの何々をそこに書いてくださいというようなのが、確か、あったと思いますので、その部類かなというふうにお聞きしていました。この会議が終わったら検証させていただきます。

それと、今ほどお聞きしていて、この協働のまちづくりを進めるなかで、内部的にもそうなんですけど、委員の皆さん方が危惧される、職員が少なくなる、それからこういう時代だからということで、本来、役所でやらなきゃならないことを俺らに押し付けてよこしたんだというふうに取られるというのは、何といっても致命傷です。そのことはうまく伝えるようにしなければなりませんし、とりわけ、その出先となる自治振興課を平成23年につくるわけですけど、職員の中から、そこに配属された人だけ大変だというような意識自体をみんなで・・・、そこに行った人は本当に大変だと思います。それを支えていくという理由、そういう役所の、今はそうなんだというのを分かる土台を、土壌作りを、先ほど言ったようなところで、まずもってやっていかなければ、今みたいに、「なあんだ、あんた方を俺らによこしただけだね」というふうに取られると、これはにっちもさっちもいなくなるというふうに思っていますので、そこは肝に銘じて、内部のあらゆる機会に取り組んでいきたいというふうに、今、お聞きして感じています。

会長

協働というのは、いわゆるいいまちをつくるためであって、自分たちの人数が少なくなるから、おめたちも手伝ってくれと、こういうのでは絶対ないということで、これは900人を超える市役所職員の方に、今から本当に心してもらいたいことですよね。何が市民サービスにつながるのかということをしつかりと自覚できる、約束できる職員を今のうちから育成していただきたいと思いますし、そのために、私は活性化するためには人事交流を大いに進めていかなければ、とすると、「あそこの自治振興室というのは、容易でないね。あそこだけは、いやだね」なんていうようにならないように、「俺も自治振興室へ行きたい」とか言うようになるように、とにかく活性化するために、機能するためには、私は人事交流というのは、絶対に避けて通れないことだと思いますので、それは、どこかに書いていただきたいと思います。

以上、皆さんから意見をいただきましたので、次第の(1)の「市民協働のまちづくりの推進関係」について終わらせてもらっていいですか。

委員

はい。

会長

はい。ありがとうございました。それでは「(2) 答申項目の確認について」、事務局から説明願います。

事務局

市長から諮問したことにつきまして、皆様から答申をいただくわけですが、次回、答申案を事務局が作って、事前に郵送して、それを見ていただいて、29日においでいただいて、その審議をしていただくわけですが、いつも、答申書に、前回ですと5つぐらい、大きな項目、強く言いたいことみたいなものを取り上げていただいたんです。その前の基本方針のときは3項目でした。

今回、また、答申案を作成するにあたって、3つとか5つとか挙げたいと思うんですが、今日の会議に臨む前までの私の記憶ですと、職員給与の見直しについての記載がなかったので、これについては、市民サービスと職員数と職員給与が密接に関わるものですから総合的に見直して、市民が入った機関で点検すべきであるみたいなのが1つかなと。もう1つが、色んなところに出てきました職員の意識改革。育成とか市民協働のまちづくりにおいても職員の意識改革が、どうしても必要なんだというので2つ。このぐらいまで取り上げなければならないなと思っていたのですが、今日の市民協働のまちづくりのところでも・・・、個人の意見は、当然、最後のほうに全部載るんですが、前のほうに5つとか3つとかを取り上げる具体的なものを皆様のほうから今日ご指示いただければ、それに沿って案を作りたいなと思ひまして、あとどんなものを取り上げればいいのか、ご協議いただければと思います。よろしくお願いします。

会長

今、事務局から説明がありましたけれども、市長から諮問のあったのに答申をするわけですが、その案の項目が、1つは、職員の給与に関するものの記載がないので、それを1項目挙げたいと。2番目には、全部のところ盛んに出てきた、今日も出てきました職員の意識改革ということが。やはり最後は人だろうと思うんで、その意識改革が求められるんだというような項目。そのほか、こういうのを答申としてというのを今、お持ちの方は、いらっしゃいますか。

委員

本日の案件で、協働のまちづくりの協働という部分、非常に大きなテーマというかポイントだと思いますので、これを十二分に精査して説明すると。まあ、ここには書いてはありますが、もしかするとさっき最後に言ったように、ボタンの掛け違いになると協働ではなくて押し付けじゃないかというふうなことがあるので、私はその部分、あえてもう一度、しっかりと、それは、例えばどうなのでしょう、どこかでチェックしてもいいのかもしれないし、協働ということを一方的な役所からの立場じゃなくて住民からの視点を足すとお互いが共通意識を持てるような説明の仕方が、私は必要だと思います。実は一番大きな問題になる可能性があります、と私は思うんですが、どうでしょうか。

会長

そのほか、ご意見はありませんか。

委員

全体を通して、もう少し情報公開、情報共有ということをきちんとやっていかなきゃいけないんじゃないかと思います。結果をお知らせするという今までのかたちではなくて、先ほどもちらっと話をしましたけど、やはりプロセスごとにきちんときちんと情報公開していかないと、ルールと同じように言ったんだけどどうなったか分からない。自分が言うとかういうかたちで取り上げられて、審議されて、もしくは決定されて、そうしたときにどうなってくるかというのもルール付けのなかで、その節目節目できちんと情報が公開されると。個人名は、別に出さなくてもいいんですけど、こういう意見がありました、これについては、こういうふうに今、審議しています、こういうふうになりましたというのも、自分も分かるし、皆さんも分かるという、それぞれ節目節目の情報公開というのが、非常に大切なんじゃないかと思うので、情報の公開と皆さんで共有するというのが、1項目、是非あったほうがいいと思うんですけど。

会長

今日のところでも皆さんの意見にたびたび出てきましたね。ありがとうございました。

そのほか、ありませんか。

私は、文言を盛るものがないかというので、まあ後の意見でもいいんですけども、やっぱり、本当に5項目の柱で審議してきましたけれども、それを具現化したりするためには、職員の人事交流というのは、絶対に必要だと思うんですよ。旧5市町村の出身地以外のところに必ず勤務させますとかして、職員は積極的に意識改革なり活性化を図っていますという具体的に見える取り組み。自分の出身地以外のところに何年か経ったら異動して活性化を図るんだという、市民の誰が見ても分かるような提言がやっぱりあったほうがいいんだと思うんですけど、そんなのは必要ないでしょうかね。出が教員なものだからいつもこだわっているのですけれども。いや、そんなこと、関係ないよと言われれば、その通りで一向に構いません。

そんなことも盛ってくれというので、よろしいですか。

そういうふうにしなれば、職員は、本当に緊張感を持って、刺激を受けて、約束のできる職員にならないんじゃないかという考えを強く持っていますので、いかがかなと思って、申し上げました。

それでは、この答申項目の確認について、事務局、よろしいですか。

事務局

はい。今いただいたものが3つありましたので、合計5つで案を作って、事前にまず会長に見ていただいて、その後、皆様にまた事前にお送りして、29日ということをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

会長

はい。それでは「(3) その他」について、事務局、お願いします。

事務局

会の始まるときに話をしましたように、本日お配りしてありますとおり、会議での発言の訂正をできましたら委員会をお願いしたいというものです。

実は、9月3日の第8回行政改革推進委員会での保育園の施設の統廃合の議論のときに、お配りしてありますように、指定管理で何々というような話をしました。胎内市のほうで既に指定管理を導入しているのでもうまくやっているというようなニュアンスの話をしたのですが、具体的には胎内市のほうに民営の保育園があるということで、これが喜ばれているというようなくだりでしたので、ここを直させて

いただきたいというものであります。参考に、下のほうに書いてありますけど、ひだまり保育園というところを民間の方がやっておられまして、定員、保育時間、設立の経緯、その他について記載のとおりであります。これらを基に指定管理というふうに発言したものでありますので、発言の訂正をお願いしたいというものであります。

今日、お配りしてあります県内の公立保育園と私立の保育園の状況等についても、やりとりのなかでは、私、県内でも相当数、私立の保育園もあるしというような話も確か、申し上げました。今現在の状況はこうなっております。県内の計で698園あるなかで、私立が248園ということだそうです。所管課から資料をもらいましたので、併せて提示しました。

会長

その他について、ほかにありますか。

事務局

もう1件、お願いします。

この実施計画案の議論の最初のほうに、それぞれの改革部会の正副部会長から説明をいたしました。そのなかで、会長のほうから組織・職員改革部会の部会長に対して、先ほどもあったように、はんこ行政は、決裁までのスピード化、その他のことを考えていく必要があるというようなことで、今後の組織を見ても、室長という役職が増えたり、そのことは本所、支所でどう整理するんだと。その区分等をこれから議論して、間に合うようであったら、提出できるのかというご質問に、持ち帰って協議して、間に合うようであれば提示いたしますと、部会長が申し上げましたけれども、今現在、部会のほうで、全体の議論を進めている中で、今委員会までにご提示かなわないということでありましたので、そのことについては、これからよく整理をし、委員会での発言を基に十分な整理に臨みたいというふうに申しておりましたので、それに代えさせていただければというふうに思っております。

会長

時間を掛けて、良いものにしていただければと思います。急いで出してもらって、やっぱり違ったなんていうよりも・・・。

事務局

実は、先ほど議事の中でご審議いただいた、〇〇地域まちづくり協議会を作って、例えば地域それぞれで、地域でこういうことをしたいんだというところの動きが可能になった場合、それは、支所の予算に関係なく、その協議会に助成金なり交付金で行って支出するようなかたちをイメージしております。そこと整理をして、全部そこに行かない地域課題、地域で解決しなければならない決裁等について、できるだけ地域で完結できるものは、したいというふうに申し上げてありますので、それも財務の仕組みの中で、じゃあどう整理していくんだというのも併せまして検討していかなければなりませんので、もう少し時間をいただきたいというものであります。

会長

これから〇〇地域まちづくり協議会が立ち上がったときに、その各地域で出た意見の、もうどうにもならないものの持って行き場がないようなことにならないように、あるいは、よく言われるガス抜き、地域の声もああいうところで聴いてるんですよと、それを形骸化してしまうと、かたちとしては〇〇地域まちづくり協議会というのが、でき上がったけれども、やっぱりよく考えてみればガス抜きでしかない、行政の上手な逃げ口上なんさね、なんていうふうにならないように、やっぱりしていただきたいと

というのが、私は、この委員会の皆さんが強く願っていることだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

その他、ありませんでしょうか。

事務局

ありません。

会長

では、これで議事のほうを終了させていただきます。ありがとうございました。

4．その他

5．次回の日程について

協議の結果、第11回委員会を10月29日（木） 午後3：30～ 会場：市役所5階第4会議室で開催することに決定しました。

6．閉会

（午後3：46 閉会）

以上、第10回行政改革推進委員会会議録の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成 21年 10月 22日

会 長 小 川 勲 印